

あやべ特別市民へ送る「ふるさと産品」を募集します

【募集産品】①米・酒 ②菓子・食品 ③民芸・工芸品ほか

【募集要件】・綾部市内に事業所を有する法人または個人であること。

- ・応募産品は自社の商品で、郷土色豊かで数量的に安定供給が見込めること。
- ・既に発売を開始している、もしくは、近日中に発売を予定している商品であること。※試作品は対象外
- ・産品の情報発信に積極的で、産品と綾部市のブランド力向上に意欲があること。



《応募方法》ふるさと産品応募用紙に必要事項を記入し、写真添付のうえご持参ください。

※事務局で説明後、用紙をお渡ししますので、受付期間内に秘書広報課までお越しください。

《受付(応募用紙配布)期間》平成27年12月1日(火)～12月28日(月)

《募集期間》平成28年1月4日(月)～1月29日(金) ※期間を過ぎての申し込みはできません。

《決定方法》綾部市ふるさと産品庁内選定委員会で選考し、応募者には結果をお知らせします。



<申し込み・問い合わせ> 秘書広報課 電話(42)4204

女性相談のお知らせ

暮らしの中でさまざまな不安や心配を抱えていませんか?市では、女性のための相談業務を行っています。女性のカウンセラーがあなたの相談に応じます。

【相談日】

平成27年12月2日、
平成28年1月6日、2月3日、3月2日
(いずれも水曜日)

【相談場所】

あいセンター研修室
(西町一丁目、I・Tビル5階)

【時間】午後1時20分～4時10分

【定員】3人(1人50分)

- ◆秘密は厳守します
- ◆予約制です
- ◆相談は無料です

<申し込み・問い合わせ>

あいセンター 電話(42)1801



総合運動公園第1体育館(上杉町)改修工事に伴う利用休止のお知らせ

いつも綾部市総合運動公園をご利用いただきありがとうございます。

第1体育館では床の老朽化のため、改修工事を予定しています。

つきましては、工事に伴う下記期間中、**体育館の利用を休止します。**期間中は利用者の皆様へ何かとご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、第2体育館とその他施設は通常通りご利用いただけます。

《利用休止期間》

平成28年2月1日(月)～3月3日(木)

<問い合わせ>

文化・スポーツ振興課 電話(42)4356

「つなげよう、支えよう森里川海」ミニフォーラムin綾部

私たちの生きる基盤である森里川海の恵みを認識し、その恵みを持続可能な形で引き出し、未来の世代につなげていくことが必要です。綾部市の豊かな森里川海と地域づくりの“これから”を考えるミニフォーラムを開催しますので、ぜひご参加ください。

《日時》12月14日(月) 午後2時～4時(予定)

《場所》京綾部ホテル 梅の間(味方町)

《主催》環境省(共催:綾部市)

《参加申込》公式ホームページ(<http://www.env.go.jp/nature/morisatokawaumi/>)からお申し込みください

《定員》先着50人

《プログラム》○基本講演:「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトの紹介

○特別講演:「上林川を美しくする会」の活動報告

○グループセッション:テーマに沿ったグループディスカッションと発表

<問い合わせ> 環境保全課 電話(42)1489

京都府最低賃金のお知らせ

—京都府最低賃金を18円引き上げ—

京都府最低賃金（地域別最低賃金）が平成27年10月7日から18円引き上げられました。

京都府最低賃金	適用対象	改正後金額
時間額	京都府内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者	807円

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者（パートタイマー・アルバイトなどを含む）を使用することはできません。

詳しくは、京都労働局労働基準部賃金室（電話075-241-3215）または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も

綾部市制施行65周年記念

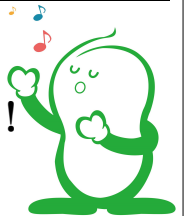
♪第36回綾部市民合唱祭♪

日時：平成27年12月6日(日)
午前11時30分 開場
正午 開演

場所：京都府中丹文化会館

参加団体23団♪入場無料！
美しいハーモニーが楽しめます♪

皆様のご来場をお待ちしています！
（※駅～会場の無料送迎バスあり）



<問い合わせ>合唱連盟事務局
（文化・スポーツ振興課内）電話(42)4356

寒くなったら水道管の凍結にご注意ください

水道管の凍結を防ぐために、水道管や蛇口に保温材や古タオル、ビニール袋などを巻いて保温してください。もし、凍ってしまったら、自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

水道管が破裂した場合は、止水栓を締めて、綾部市の給水装置工事指定業者へ修理依頼してください。また、下記のとおり、地区別に凍結破損修理業者の割当制度も設けておりますのでご利用ください。



なお、凍結破損が原因の漏水は、料金減免の対象となりません。

水道管凍結破損修理業者一覧表 （平成27年12月1日～平成28年3月31日）

	割当業者	所在地	電話	該当地区・自治会
1	浅巻建設(株)	田町	(42)1840	田町・新町・西本町・綾中町・東本町・新宮町・上町・月見町・中ノ町・若松町・田野町・安場町
2	(株)大島設備工業	駅前	(42)0981	東神宮寺・中神宮寺・西神宮寺・夕陽ヶ丘・明知町・幸通・駅前・本町四～八丁目・広小路・新広小路・西新町・相生町
3	(株)岡田組	味方町	(42)2064	味方町・紫水ヶ丘・西町団地・グンゼ・南西町・北西町・天神町・川糸町・弥生団地・井倉新町団地・雇用促進住宅
4	岡山電設(株)	里町	(42)6601	物部地区・志賀郷地区
5	源和住工(株)	里町	(42)4421	青野町・吉美地区
6	(株)小林電工	鷹栖町	(46)0458	山家地区・口上林地区
7	(株)斉藤管工	湊垣町	(42)4629	西八田地区・東八田地区
8	(株)清水設備工業	栗町	(47)0456	豊里地区
9	西山住設工業(株)	岡町	(42)5524 休日・夜間(42)1524	延町・鳥ヶ坪・大島町東・大島町中・大島町西・高津町
10	福岡建設(株)	睦合町	(54)0393	中上林地区・奥上林地区
11	(株)福多電気商会	井倉町	(42)2479	井倉町・岡町・宮代町・上延町
12	ミシマ(株)	並松町	(42)1145	並松町・野田町・寺町東・寺町西・上野町・上野団地・綾部合同宿舎

雪の季節に備え、国や府、市では計画的に除雪を行いますので、路上に車を放置しないようお願いいたします。また、消防施設付近の除雪は早めに地域でお願いします。除雪が円滑に進むようご協力ください。<問い合わせ>建設課 電話(42)4280

豊かな老後は農業者年金で！

農業者のみなさん

自身の老後の備えは十分ですか？

- ・積立方式で少子化に強い公的年金
- ・保険料は全額社会保険料控除対象
- ・終身年金（80歳までの保証付）

農業者年金の加入条件

1. 60歳未満の人
2. 年間60日以上農業に従事する人（配偶者・後継者も可）
3. 国民年金第1号被保険者の人



<問い合わせ>

綾部市農業委員会事務局
電話(42)4269

京都弁護士会 綾部法律相談センター

京都弁護士会は、法律問題で困り事がある人のために法律相談を実施します。気軽にご相談ください。

日時 12月3、10、17、24日(木)
午後1時～4時20分
場所 市民ホール(宮代町)
※あやバス「市民ホール前」下車すぐ
費用 40分5,400円
※収入などが一定額以下の人は無料
予約 相談日の前日までに電話で丹後法律相談センターへ。予約件数に達した場合は締め切ります。

<申し込み・問い合わせ>

丹後法律相談センター 電話0772(68)3080
※受付時間は、平日午前9時～午後5時

あやべあイトレイン かにカニ日帰りツアー

綾部市鉄道利用促進事業実行委員会は、JR綾部駅発着の臨時列車で行く「かにカニ日帰りツアー」の参加者を募集します。

開催日 平成28年2月5日(金)

時間 午前10時10分ごろ 綾部駅発
午後6時20分ごろ 綾部駅着

行き先 城崎温泉「西村屋ホテル招月庭」

費用 大人1人 11,500円
(JR往復運賃+カニ料理)

※2人以下でご参加の場合は、他の参加者と相席(同じ鍋)になります。

定員 先着120人(定員になり次第締切)

申込み 12月7日(月)～

<申し込み・問い合わせ>

綾部市鉄道利用促進事業実行委員会事務局
市民協働課 電話(42)4248

介護者家族教室

～高齢者を介護されているご家族

これからに備えて学びたい方へ～

介護について一人で悩んでいませんか？いろいろな情報を聞いたり、介護についての体験談など同じ悩みを持つ者同士で話したりしてみませんか？

開催日時	内容 開催場所 など
12月14日(月) 午後1時30分 ～3時30分 (受付午後1時～)	テーマ：聞こえについて～補聴器の上手な使い方 講師：聴覚言語障害センター(いこいの村) 言語聴覚士 田端沙織さん 会場：保健福祉センター(青野町) <申し込み・問い合わせ> 高齢者介護課地域包括支援センター担当 電話(42)4262 綾部市社会福祉協議会 電話(43)2881
平成28年 1月21日(木) 午後1時30分 ～3時30分 (受付午後1時～)	テーマ：認知症について(対応のコツ) 講師：NPO法人どんぐりの家デ「イビス」 ^{きすな} 所長 白波瀬正樹さん 会場：どんぐりの家「おこしやす」(里町) <申し込み・問い合わせ> 中部地域包括支援センター 電話(43)2888 綾部市社会福祉協議会 電話(43)2881

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

平成27年度京都府犯罪被害者等支援スローガン

「支えよう 素敵な笑顔 もどるまで」

犯罪被害者やその家族は、精神的なショックや生活面などでさまざまな問題を抱えています。これらを解消・緩和するには周りの人の理解や共感が必要です。

お悩みの人は、1人で悩まず相談してください。

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

平成27年8月末現在、全国の警察から指名手配されているのは約720人。指名手配被疑者によく似た人を見かけたなど、どんなわずかな情報でも結構ですので、警察に通報していただきますようお願いいたします。

◇京都府警察 指名手配被疑者情報

http://www.pref.kyoto.jp

/fukei/site/sousa/keiki

<問い合わせ>

綾部警察署 電話(43)0110



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

毎年1月から12月までに納めた国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

平成27年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。平成27年10月1日から12月31日までに、今年初めて国民年金保険料を納付した人へは、来年の2月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告を行う際は、必ずこの証明書が領収証書を添付してください。

<問い合わせ>

舞鶴年金事務所 電話0773(76)8826
綾部市市民・国保課 電話(42)4246



あやちゃん健康だより

<問い合わせ>
保健推進課
電話0773(42)0111
FAX0773(42)5488

あやちゃん健康ポイント

健康ポイントをためて賞品がもらえるあやちゃん健康ポイントを実施中です。各種健診の受診、教室やイベントの参加、運動や紹介でポイントがたまります。

『ポイントをためている途中の人』『今からポイントをためる人』
まだまだ交換は間に合いますので、一緒に取り組んでみませんか？

参加対象者

20歳以上の綾部市在住、在勤、在学の人

取り組み期間

6月1日(月)～12月31日(木)

交換・応募期間

ポイントがたまり次第～平成28年1月29日(金)

ポイントの交換
受付中！！



ポイントの交換は
保健推進課
(綾部市保健福祉センター)
で受け付けします。



レディース検診申し込み受付中！

乳がんは、日本人女性の15人に1人が発症しています。

近年、子宮がんは20～40歳代、乳がんは40歳代にかかる人が増えています。早期発見で8～9割程度が治ると言われています。検診を受けてご自身の体を見直しませんか？

レディース検診（集団検診）のご案内

実施日	申込み〆切日
12月4日(金)	定員になり次第 締め切ります
12月25日(金)	
2月26日(金)	1月18日(月)

場 所：保健福祉センター（青野町）
対象者：西暦が奇数年生まれで以下の人
子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は30歳以上
※西暦が偶数年生まれでも、昨年度受けていない人は受診できます
申込み：申込用紙で保健福祉センターへお申し込みください

まだ受けていない人は申し込み込んでね！



※12月4日は託児あり



いつまでも元気な脳で過ごすために！ 元気いっぱいひまわり教室

頭を使ったレクリエーションで楽しく脳を活性化する健康づくりの教室です。

元気なボランティアスタッフと一緒に、思わず笑ってしまうゲームをみんなで楽しみましょう。

対象：脳を活性化したい65歳以上の人
日程：12回シリーズ

1	1月15日(金)	7	2月26日(金)
2	1月19日(火)	8	3月4日(金)
3	1月25日(月)	9	3月8日(火)
4	2月2日(火)	10	3月14日(月)
5	2月8日(月)	11	3月22日(火)
6	2月16日(火)	12	3月28日(月)

時間：午後2時～3時30分
(受付：午後1時30分～1時50分)

会場：栗文化センター（栗町）
定員：15人（申し込みが必要、初参加優先）
参加料：1回100円（お菓子代）
申込み：12月28日(月)までに
保健推進課へ



かぜを予防するために

- ①うがい・手洗い
- ②保温・保湿
(温度20～25℃、湿度60～80%)
- ③睡眠をしっかりと
- ④バランスよい食事
- ⑤疲れ・ストレスをためない



毒物劇物危害防止運動

毒物や劇物は農薬・燃料など、私たちの身近な場所で使用されています。吸引や接触によって中毒になるなど体への影響が強く、取り扱いには十分注意が必要です。

- ①正しい使用方法を守る
- ②鍵のかかる専用の保管庫に入れる。保管庫は簡単に壊されないしっかりとした材質（鉄材など）のものにする
- ③容器、保管場所には『医薬用外毒物』『医薬用外劇物』と正しく表示する
- ④飲食物の容器には絶対に入れ替えない
- ⑤廃棄は決められた方法で行う
- ⑥常に在庫を確認し、方が一盗難・紛失した場合はすぐに警察に通報する
- ⑦飛散、流出などの危害が生ずると考えられた場合はすぐに保健所か警察署、消防機関に通報する

<問い合わせ>
府中丹東保健所 環境衛生室 電話0773(75)1156